

だい き もんべつ し しょうがいふくし けいかく そ あん
第5期紋別市障害福祉計画(素案)
へいせい ねん ど へいせい ねん ど
(平成30年度～平成32年度)

がいようばん
(概要版)

もん べつ し
紋 別 市

1 計画の趣旨・位置づけ・期間

紋別市障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、国が定める基本指針に即して、本市における障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等の必要量や確保のための方策を定めるもので、今回は、第5期の計画で、平成30年度から平成32年度の3か年を期間として策定するものです。

2 計画策定における基本的視点

(1) 障害者の自己決定の尊重と意思決定の支援

ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人が自らその居住場所を選択し、必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、自立や社会参加を図っていくことを基本として、相談支援体制や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。

(2) 障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等の実施

障害のある人が身近な地域において、障害福祉サービス等を受けることができ、安心して生活ができるよう、市が実施主体として、障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等を実施し充実を図ります。

(3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題

に対応したサービス提供体制の整備

障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や継続の支援、就労支援に対応するため、サービス提供体制を整備するとともに、身近な地域における生活支援の拠点づくりや援助活動など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進めます。

3 サービス見込量と確保のための方策

(1) 障害福祉サービスのサービス見込量と確保策

【サービス見込量】

サービス名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
居宅介護(ホームヘルプ) 等、訪問系サービス	人/月	52	51	51	51	51	51
	時間/月	560	644	618	638	638	638
生活介護	人/月	104	104	104	104	104	104
	人日/月	1685	2121	2025	2080	2080	2080
療養介護	人/月	10	9	9	9	9	9
自立訓練(宿泊型)	人/月	0	1	1	1	1	0
	人日/月	0	26	20	23	23	0
就労移行支援	人/月	1	2	2	3	4	5
	人日/月	40	23	4	30	40	50
就労継続支援(A型)	人/月	14	16	25	27	29	31
	人日/月	142	210	366	378	406	434
就労継続支援(B型)	人/月	33	37	37	39	41	43
	人日/月	458	470	458	468	492	516
就労定着支援	人/月	—	—	—	2	3	4
短期入所(ショートステイ)	人/月	7	7	7	7	7	7
	人日/月	105	62	57	60	60	60
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	36	37	37	40	43	46
施設入所支援	人/月	85	86	86	86	85	84
計画相談支援	人/年	216	222	222	227	232	237
地域移行支援	人/年	0	0	0	1	1	1
地域定着支援	人/年	0	0	0	1	1	1
児童発達支援	人/月	32	35	35	35	35	35
	人日/月	85	77	59	70	70	70
放課後等デイサービス	人/月	39	48	51	51	51	51
	人日/月	252	256	258	255	255	255
保育所等訪問支援	人/月	0	0	0	0	0	1
	人日/月	0	0	0	0	0	2
障害児相談支援	人/年	71	86	86	93	100	107

りょうかくほ ほうさく
【サービス量確保のための方策】

ほうもんけい じゅうじつ
○訪問系サービスの充実

きょたくかいごじぎょうしょ そうだんしえんじぎょうしょ れんけい はか ていきょうりょう
・居宅介護事業所や相談支援事業所と連携を図り、サービス提供量の
いじ かくほ しつ こうじょう つと
維持・確保、サービスの質の向上に努めます。

しゅうろうしえん じゅうじつ
○就労支援の充実

しゅうろうしえんじぎょうしょ など かんけいきかん れんけい はか しょうがい
・就労支援事業所やハローワーク等の関係機関と連携を図り、障害の
ひと こよう かん じょうほう ていきょう つと しゅうろう きかい かくだい はか
ある人の雇用に関する情報の提供に努め、就労の機会の拡大を図りま
す。

しょうがい ひと しゅうろうしゅうにゆう こうじょう じぎょうしょとう ちょうせい
・障害のある人の就労収入が向上するよう、事業所等と調整を
はか しょうがいしゃゆうせんちょうたつすいしんほう もと ぶつびん えきむ ちょうたつ と
図り「障害者優先調達推進法」に基づく物品や役務を調達する取り
く すいしん
組みを推進します。

しない しゅうろうしえんじぎょうしょかん こうちく はか
・市内の就労支援事業所間において、ネットワーク構築を図り、また、
けんしゅうとう つう しつ こうじょう じんざい いくせい つとめ
研修等を通じて、サービスの質の向上、人材の育成に努めます。

たんきにゆうしょ じゅうじつ
○短期入所の充実

きぞん じぎょうしょ ていいんわくかくだい あら ていきょうじぎょう
・既存の事業所への定員枠拡大の働きかけや新たなサービス提供事業
しゃさんにゆう そくしん う い たいせい かくほ つと
者参入の促進など、受け入れ体制の確保に努めます。

せいびそくしん
○グループホームの整備促進

しょうがい ひと ちいき じりつ せいかつ おく きょじゅう ば
・障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう、居住の場となるグル
ープホームの整備を促進します。

しょうがい じどう しえん じゅうじつ
○障害のある児童への支援の充実

きぞんじぎょうしょ ていいんわく かくだい じんざい かくほ しつ こうじょう つと
・既存事業所の定員枠の拡大、人材の確保、サービスの質の向上に努
しえんたいせい じゅうじつ はか
め、支援体制の充実に努めます。

ちいきせいかつしえんじぎょう みこみりょう かくほさく
(2)地域生活支援事業のサービス見込量と確保策

みこみりょう

【サービス見込量】

サービス名	たんい 単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっしゅう む 実施有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	じっしゅう む 実施有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有
しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業	じぎょうかしよ 事業箇所	2	2	2	2	2	2
きかんそうだんしえん 基幹相談支援センター	せっちゅう む 設置有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有
そうだんしえんきのうきょうかじぎょう 相談支援機能強化事業	じぎょうかしよ 事業箇所	1	1	1	1	1	1
ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会	じぎょうかしよ 事業箇所	1	1	1	1	1	1
せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	にん ねん 人/年	2	0	0	2	3	4
せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえん 成年後見制度法人後見支援 事業	にん ねん 人/年	無	無	無	無	無	有
しゅわつうやくしやはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業	にん ねん 人/年	4	1	2	3	3	3
しゅわつうやくしやせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	せっちゅう む 設置有無	無	無	無	無	無	有
にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう 日常生活用具給付等事業		780	831	829	830	830	830
かいこくんれんしえんようぐ 介護訓練支援用具		0	1	1	1	1	1
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具		10	17	14	14	14	14
ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	けん ねん 件/年	2	1	2	2	2	2
じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具		2	1	2	2	2	2
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具		766	810	810	810	810	810
じゅうたくかいしゅうひ 住宅改修費		0	1	0	1	1	1
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	にん ねん 人/年	44	44	44	44	44	44
	じかん ねん 時間/年	1892	1902	1892	1892	1892	1892
ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター事業	じぎょうかしよ 事業箇所	3	3	3	3	3	3
	にん ねん 人/年	40	42	46	47	48	49
につちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業	じぎょうかしよ 事業箇所	6	8	9	9	9	9
	にん ねん 人/年	37	44	46	48	50	52

【サービス量確保のための方策】

○啓発活動の推進

・「ふれあい広場もんべつ」や当事者団体が開催する学習会等を通じ、地域住民に障害のある人に対する理解を深めてもらうため、開催継続や団体活動の支援を図り、啓発活動を推進します。

○相談支援体制の充実

・相談支援事業の普及啓発を図るとともに、困難事例の対応、地域の相談機関との連絡強化、権利擁護・虐待防止の取り組みなど、相談支援体制の強化を図ります。

・紋別市自立支援協議会が、障害福祉に関するさまざまな問題の協議、情報の共有化を図る場となるよう、福祉関係者の連携体制強化を図ります。

○成年後見制度利用の促進

・制度の周知、利用者には、各関係機関とのネットワークにより連携を図り、適切な支援を行います。

○意思疎通支援事業利用の促進

・制度の周知により、利用の促進を図るとともに、研修等を通じて、手話通訳者の人材確保に努めます。

○日常生活用具等の給付

・障害のある人が、生活の質の向上を図ることができるよう、適切な日常生活用具等の給付を行います。

○新たな事業展開

・障害のある人が、必要なサービスを利用できるよう、ニーズの拡大や課題等に応じて、事業内容の拡充や新たな事業の実施について検討してまいります。

4 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標

国の基本指針に基づき、本市の数値目標を次のように定めます。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
平成28年度末の施設入所者数 (A)	86人	平成28年度末の施設入所者数
目標値 (B) 地域生活移行者数	8人	(A)のうち、平成32年度末までに地域生活へ移行する人の目標数
平成32年度末の施設入所者数 (C)	84人	平成32年度末の利用人員見込 (B及び新たな入所者数等を勘案)
目標値 (D) 入所者減少見込	2人	差引減少見込 (A-C)

(2) 福祉施設から一般就労への移行

○ 一般就労移行者数

項目	数値	備考
平成28年度の一般就労移行者数	0人	平成28年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
目標値 平成32年度の一般就労移行者数	3人	平成32年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数

○ 就労移行支援事業所利用者数

項目	数値	備考
平成28年度の就労移行支援事業所利用者数	1人	平成28年度末において就労移行支援事業所を利用した人の数
目標値 平成32年度の就労移行支援事業所利用者数	5人	平成32年度末において就労移行支援事業所を利用する人の数

5 もんべつしじりつしえんきょうぎかい 紋別市自立支援協議会

そうだんしえんたいせい ちいき しょうがいふくし すいしん ちゅうかくてき やくわり は
相談支援体制や地域の障害福祉を推進する中核的な役割を果たす
きかん ふうしかんけいしゃ れんけい じょうほう きょうゆうかおよ しょうがいふくし かだい
機関として、福祉関係者の連携・情報の共有化及び障害福祉の課題に
きょうぎ おこな しょうがい ひと ちいきせいかつ しえん もくてき
ついて協議を行い、障害のある人の地域生活を支援することを目的に
せっち
設置しています。

かだい おう こべつ せんもんぶかい せっち かんけいきかん きょうか と
課題に応じた個別の専門部会を設置し、関係機関のネットワーク強化に取り
く
組みます。

6 けいかく すいしん 計画の推進

(1) けいかく すいしんたいせい 計画の推進体制

ほんけいかく しょうがいふくし どう じゅうじつ てきせい けいかくてき すいしん
本計画は、障害福祉サービス等の充実などを適正かつ計画的に推進
しょうがい ひと す な ちいき じりつ にちじょうせいかつ おく
するとともに、障害のある人が住み慣れた地域で自立した日常生活が送
しみん かんけいきかん だんたい ぎょうせい きぎょう ちいき れんけい きょうどう
れるよう、市民や関係機関・団体、行政、企業、地域などと連携・協働し
けいかく すいしん つと
ながら計画の推進に努めます。

(2) けいかく すいしんたいせい ほうさく 計画の推進体制の方策

- しょうがい ひと じんけん そんちょう けんりようご
・ 障害のある人の人権の尊重と権利擁護
- じゅうじつ りようそくしん
・ サービスの充実と利用促進
- じゅうじしゃ かくほ ししつ こうじょう
・ 従事者などの確保と資質の向上
- ぎょうせい ちいき れんけい
・ 行政と地域の連携
- てきせい ざいげんかくほ じぎょう じゅうなん たいおう
・ 適正な財源確保と事業への柔軟な対応

(3) けいかく てんけん かんり 計画の点検と管理

ほんけいかく もんべつししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい しんちよくじょうきょう
本計画は「紋別市障害者自立支援協議会」において、進捗状況の
はあく てんけん まいねんどおこな けいかく みなお じき しんちよくじょうきょう じぎょう
把握・点検を毎年度行い、計画の見直し時期には、その進捗状況、事業
じっせき みじっしじぎょう ほうこく どうじしゃ どうじしゃだんたい しょうがい
実績、未実施事業などを報告するとともに、当事者や当事者団体、障害
ふうしかんけいじぎょうしよとう いけん けいかく かか ないよう しゅうやく さんこう
福祉関係事業所等の意見を、計画に係る内容について集約し参考としな
じきけいかく さくてい つと
がら、次期計画の策定に努めます。